

古賀市ごみ処理基本計画 第2次計画（現行計画）と第3次計画（改定案） 施策の比較表

第2次古賀市ごみ処理基本計画（現行計画）	第3次古賀市ごみ処理基本計画（改定案）
<p>1. 家庭系ごみ</p> <p>(1) 「3Rの見える化」など市民に分かりやすい情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「家庭系ごみの出し方」を3Rに関する市民の関心を高め、その取り組みを促すパンフレットにします。 「3Rの見える化ツール」による環境負荷削減効果を広報・HP、出前講座等を活用して啓発し、3Rの取り組みを促します。 古紙や剪定枝、廃食油等の分別回収による資源化の効果をわかりやすく情報提供し、取り組みを促します。 市民が自主的・自発的に取り組むことができる他自治体の事例などを調査研究し、広報・HP等での啓発に反映させます。 環境負荷の少ないライフスタイルの変革を求めため、若年層か高齢者層かなど対象者のライフスタイルに合わせて、無理なく3Rの取り組みができる情報提供を行います。 <p>(2) 生ごみを減量するための水切りやマイバッグ等の啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> まつり古賀等のイベントで、生ごみの水分を極力減らす「最後のひとしぼり」をテーマに、水切りの効果についての啓発を行うとともに、マイバッグの配布を継続しながら、その使用を促す啓発を行います。 生ごみ処理機器の補助金の活用について、現在の使用状況などの実態調査を行い、調査の結果を基に、生ごみ処理機器を活用した取り組みの課題を整理し、今後の啓発等に反映させます。 <p>(3) 資源化率を上げるための分別品目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「リサイクルの見える化」により、資源ごみの回収の効果を明確化し、分別収集への取り組みを推進します。 最新のリサイクル情報を収集し、新規に分別収集できる品目について検討し、資源化率の向上につなげます。 <p>(4) 廃棄物減量等推進員制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 3Rに関する普及啓発や市民と事業者等の連携による取り組み等を推進するため、廃棄物減量等推進員制度の導入に向けた検討を行います。 	<p>1. 生活系ごみ</p> <p>(1) 4Rの推進に向け市民に分かりやすい情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が作成するパンフレット「家庭系ごみの出し方」を通じて、わかりやすいごみの出し方や分別方法の周知を図ります。 市ホームページや広報こが等を通じて、それぞれのライフスタイルに合わせて無理なく4Rの取り組みができる情報の提供を行います。 <p>(2) 生ごみを減量するための水切りやマイバッグ等の啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のイベント等を通じて、生ごみの水分を極力減らす水切りの効果についての啓発及びマイバッグの配布・その使用を促す啓発を行います。 市民向け「ダンボールコンポスト講座」を実施し、ダンボールを利用した生ごみ減量を促す啓発を行います。 <p>(3) 資源化率を上げるための分別回収の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 古紙や剪定枝、廃食油や小型家電などの分別回収による資源化を促進します。 資源ごみの回収の効果を明確化し、分別収集への取り組みを推進します。 最新のリサイクル情報を収集し、新規に分別収集できる品目について検討し、資源化率の向上につなげます。 <p>新 (4) 食品ロス削減に向けたフードドライブの啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政が連携した食品ロス対策を推進します。
<p>2. 事業系ごみ対策</p> <p>(1) 適正な排出・処理の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの適正な排出を促すため、事業系ごみの排出状況を確認した上で、処理責任を明確にし、古賀市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき、適正処理・減量・資源化の指導をします。 <p>(2) 実態把握調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみについて、業種ごとに現在の排出状況や処理の負担、リサイクルへの関心や取り組み意識等について調査を実施します。 <p>(3) ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握調査の結果を踏まえ、事業者を訪問し、製造・流通・販売等の事業活動の各段階における廃棄物について、減量と資源化を促進するための啓発、指導を行い事業者へ取り組み促します。 事業者に適正処理・減量・資源化の関心を高め、取り組みを促すパンフレットを作成します。 「3Rの見える化ツール」を活用し、環境負荷削減効果に分かる事業者向けの情報を広報・HP等に掲載し、事業者へ3Rの取り組みを促します。 事業者が自主的・自発的に取り組むことができる他自治体の事例などを調査研究し、広報・HP等での啓発に反映させます。 環境負荷の少ない事業活動への変革を求めため、業種ごとの産業特性に合わせて無理なく3Rの取り組みができる情報提供を行います。 <p>(4) 資源化率向上のための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源化の余地が残されている食品廃棄物や古紙等は、新たな資源化ルートの構築に取り組みます。 事業者に対し資源ごみの分別の徹底を促すとともに、自主的な資源化の取り組みについての支援を検討します。 <p>(5) 事業者との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの減量と資源化を促進するために、減量や資源化の取り組みを率先して行っている事業者相互の情報交換が行える場づくりを行います。 <p>(6) 優良事業者への表彰制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 表彰基準を明確化し、ごみの減量や資源化への取り組みが顕著な事業所を表彰することで、ごみ減量意識の向上や具体的な行動を促します。 	<p>2. 事業系ごみ対策</p> <p>(1) 適正な排出・処理の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの適正な排出を促すため、事業系ごみの排出状況を確認した上で、処理責任を明確にし、適正処理・減量・資源化を指導します。 <p>(2) 実態把握調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみについて、多量排出事業者を中心として、業種ごとに現在の排出状況や処理の負担、リサイクルへの関心や取り組み意識等について調査を実施します。 <p>(3) ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握調査の結果を踏まえ、事業者を訪問し、製造・流通・販売等の事業活動の各段階における廃棄物について、減量と資源化を促進するための啓発、指導を行います。 事業者に適正処理・減量・資源化の関心を高め、4Rの取り組みを促すパンフレットを作成します。 事業者が自主的・自発的に取り組むことができる他自治体の事例などを調査研究し、市ホームページや広報こが等での啓発に反映させます。 環境負荷の少ない事業活動への変革を求めため、業種ごとの産業特性に合わせて無理なく4Rの取り組みができる情報提供を行います。 <p>(4) 資源化率向上のための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し資源ごみの分別の徹底を促すとともに、自主的な資源化の取り組みについての支援を検討します。 <p>(5) 優良事業者への表彰制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化推進優良事業所認定制度によりごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所の認定と特に優れた事業所を表彰し、ごみ減量意識の向上や具体的な行動を促します。

項目の移動

新

統合

統合

第2次古賀市ごみ処理基本計画（現行計画）	第3次古賀市ごみ処理基本計画（改定案）
<p>3. 市民・事業者・行政のパートナーシップづくり</p> <p>(1) 環境活動に関わる個人・団体の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」を中心に学校等と連携することで、資源循環に関する環境教育を推進します。 「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」を中心として、資源循環に関して「つながりひろば（市民活動支援センター）」を活用し、環境と密接に関わり合う主体とのネットワークの強化を図ります。 <p>(2) 環境活動に関する情報の提供及び活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや広報こがなどの広報手段だけでなく、ボランティア団体の情報が集まる「つながりひろば（市民活動支援センター）」の広報手段を活用し、更なる情報発信の強化を図ります。 「道路環境美化」、「古賀市環境美化行動の日」による市民参加の一斉清掃、アダプトプログラムによる市内の事業者を中心とした団体の積極的な美化活動、「ラブアース・クリーンアップ」による海岸の一斉清掃、地域コミュニティやボランティア団体による清掃活動等、各種の清掃活動に対して継続して支援するとともにその活動を推進します。 	<p>3. 市民・事業者・行政のパートナーシップづくり</p> <p>(1) 環境活動に関わる個人・団体の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」を中心に学校等と連携することで、資源循環に関する環境教育を推進します。 <p>(2) 環境活動に関する情報の提供及び活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや広報こがなどの広報手段だけでなく、ボランティア団体の情報が集まる「つながりひろば（市民活動支援センター）」の広報手段を活用し、更なる情報発信の強化を図ります。 「道路環境美化」による市民参加の一斉清掃、アダプトプログラムによる市内の事業者を中心とした団体の積極的な美化活動、「ラブアース・クリーンアップ」による海岸の一斉清掃、地域コミュニティやボランティア団体による清掃活動等、各種の清掃活動に対して継続して支援するとともにその活動を推進します。
<p>4. 環境教育・普及啓発の充実</p> <p>(1) ごみに関する環境教育のあり方の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設見学の実施に加え、環境教育の普及を目的に実施事例を研究します。 <p>(2) 年齢層に応じた環境教育・学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市、「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」・学校の連携で、小学生を対象とした資源循環に関する「環境教育プログラム」を活用します。 中学校は、独自で環境保全に係る清掃活動やボランティア活動を展開していることから、古賀市版「環境カウンセラー」による支援や、ボランティア団体等と連携しながら、資源循環に関する環境教育の推進を図ります。 <p>(3) 環境教育の人材活用、活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や企業などに対して、資源循環に関する環境教育を実践する人材として、古賀市版「環境カウンセラー」登録制度を活用します。 市、環境保全活動団体を中心に、中・高生をはじめ一般市民を含む多様な主体で、資源循環に関する意見交換のための交流の場づくりを行います。 	<p>4. 環境教育・普及啓発の充実</p> <p>(1) ごみに関する環境教育のあり方の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 循環型社会形成のため、まちづくり出前講座の新たなプログラムの構築など環境教育体制について関係機関と連携し、検討します。 <p>(2) 年齢層に応じた環境教育の充実と人材活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」等と連携しながら、年齢層に応じた資源循環に関する環境教育の推進を図ります。 環境人材バンク制度の活用により、地域や学校・事業者が環境に関する学習会に主体的に参加できるよう推進を図ります。 市、環境保全活動団体を中心に、中・高生をはじめ一般市民を含む多様な主体で、資源循環に関する意見交換のための交流の場づくりを行います。
<p>5. ごみ処理に関する体制整備の推進</p> <p>(1) 実態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集運搬、資源化、処理状況、経費等の情報を把握し、本計画の各種施策に反映させます。 <p>(2) ごみ処理に関する体制の効率化、経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理に係る市民や事業者の負担の公平性の確保を図りながら、一層のごみの減量と資源化を促進するため、ごみ処理手数料などの経済的手法の活用を検討します。 収集方法の効率化を目的に、費用対効果を検証しながら収集運搬体制を見直します。 <p>(3) ごみに関する情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみに関する情報は、市民や事業者がごみ減量や資源化への意識が向上するように分かりやすく公開します。 <p>(4) 高齢者や障がい者などに配慮した収集運搬体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢化の進展に伴い、高齢者や障がい者等の居宅からの可燃ごみの持ち出しや資源ごみの分別収集会場への持ち込み等の収集運搬体制について、検討します。 <p>(5) 災害時の対策についての施策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に多量に発生する廃棄物の処理について、広域的な処理体制の確保を図るとともに、地域内及び周辺地域との連携について検討します。 	<p>5. ごみ処理に関する体制整備の推進</p> <p>(1) 実態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集運搬、資源化、処理状況、経費等の情報を把握し、本計画の各種施策に反映させます。 <p>(2) ごみ処理に関する体制の効率化、経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理に係る市民や事業者の負担の公平性の確保を図りながら、一層のごみの減量と資源化を促進するため、ごみ処理手数料の適正価格について検討します。 収集方法の効率化を目的に、費用対効果を検証しながら収集運搬体制を見直します。 <p>(3) ごみに関する情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみに関する情報は、市民や事業者がごみ減量や資源化への意識が向上するように分かりやすく公開します。 <p>(4) 高齢者や障がい者などに配慮した収集運搬体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢化の進展に伴い、高齢者や障がい者等の居宅からの可燃ごみの持ち出しや資源ごみの分別収集会場への持ち込み等の収集運搬体制について、検討します。 <p>(5) 災害時の対策についての施策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に多量に発生する廃棄物の処理について、広域的な処理体制の確保を図るとともに、地域内及び周辺地域との連携について検討します。 <p>(6) 処理施設の適正かつ効率的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 ごみ処理の継続した適正処理と環境負荷の低減を図るため、玄界環境組合を通じて処理施設の効率的な運営を検討します。
<p>6. 循環型社会の形成についての調査の継続</p> <p>(1) 循環型社会の形成に関する研究の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 上位計画である第4次古賀市総合振興計画に掲げた循環型社会を形成するために、古賀市循環型社会研究会で調査研究された内容を十分精査するとともに、今後も研究を継続していきます。 	<p>(7) 循環型社会の形成に関する研究の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 循環型社会を形成するため、製品プラスチックを始めとした資源化が進んでいない廃棄物の処分方法の在り方を今後も継続して研究します。

統合

統合

項目の移動

項目の移動